

事業系ごみは 事業者の責任で 処理しましょう!

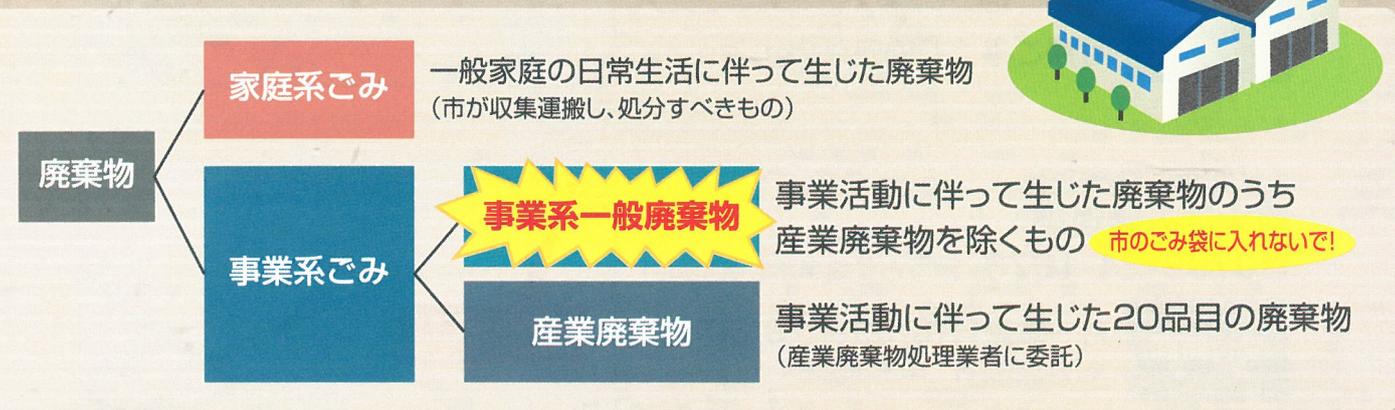
事業者の
皆さんへ
ごみ減量、リサイクル
食品ロスにも
ご協力を!

お店や事業所などの事業活動から出るごみは、事業者自身が自らの責任において適正に処理することが法律で義務づけられています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条)

■事業者とは(規模の大小や営利目的の有無は問いません)

商店、飲食店、金融機関、工場、事務所、神社、寺院、旅館、学習塾、病院、薬局、理容院、大工、農家、漁業関係、農業・漁業協同組合、不動産会社、福祉施設、学校、官公署など。

■廃棄物の分類(ごみ=廃棄物です)



■事業系一般廃棄物の処理方法は二つ(詳しくは裏面)

- ①市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する方法
 - ②自ら処理施設に事業系一般廃棄物として搬入する方法
- ※紙類などリサイクルできるものは再生処理にご協力ください。

事業系ごみは、各自治会のごみステーション・資源ごみ回収施設(南あわじ市中央リサイクルセンター)に出すことはできません。その行為は不法投棄にあたり、法律により罰せられます。

罰則：5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金

事業系一般廃棄物の処理方法

①市の許可業者へ委託

下記の許可業者に収集を委託する場合は、有料となりますので、料金・排出方法等について十分打ち合わせを行ってください。



業者名	住所	電話番号	備考
淡路清掃(株)	南あわじ市山添606番地の1	0799-45-0413	
松井開発運輸(株)	南あわじ市湊1354	0799-36-5078	
(株)サンスイ	南あわじ市榎列上幡多1475-39	0799-42-2213	
(株)長船回漕店	南あわじ市福良乙64-1	0799-52-0025	
鳥取興業(株)	南あわじ市福良丙253	0799-52-2068	
(株)クリーンアイランド	南あわじ市津井 8 2 4 - 1	0799-36-0095	
太田土建(株)	南あわじ市志知中島903-2	0799-42-3138	
岸化学工業 淡路営業所	淡路市塩田新島3-5	0799-62-3572	動植物性残渣

②処理施設へ自ら搬入

自ら搬入する場合は、受入れ基準がありますので、あらかじめお問合せいただくとスムーズです。また、必ず事業系ごみであることを受付時にお伝えください。

やまなみ苑

☎0799-45-0534 南あわじ市広田広田1174番地

受付時間

月～金曜日 (8:30～16:30)
土曜日、祝日 (8:30～12:00)
日曜日は休み
※年未年始日程は、搬入前にご確認ください。

処理手数料

可燃ごみ 130円/10kg



淡路広域行政事務組合 粗大ごみ処理場

☎0799-24-1676 洲本市奥畑字西の谷394-1

受付時間

月～金曜日 (8:30～16:30)
※ただし祝日・年未年始除く

処理手数料

粗大・不燃ごみ 1,600円/100kg



※上記施設では、産業廃棄物の受入れはできません。



入れないで!

南あわじ市指定ごみ袋(家庭用)は家庭ごみ専用ですので、事業系ごみを出す場合には、使用しないでください。また、店舗兼住居の場合、店舗部分から出るごみは事業系ごみ、住居部分から出るごみは家庭系ごみとして分別・排出してください。市は事業系ごみの収集はしません。

お問合せ先

一般廃棄物について
産業廃棄物について

南あわじ市役所 環境課

(☎0799-43-5214)

(一社)兵庫県産業資源循環協会

(☎078-381-7464)